

小規模保育事業の認可について

1 設置者の概要

- ・設置者名 社会福祉法人たんぽぽ会
- ・所在地 八戸市湊高台一丁目 16 番 4 号
- ・代表者 理事長 小林 ミツヨ

2 事業の概要

- ・事業名 ナーサリーにじいろ まむ
- ・事業種類 小規模保育事業B型
- ・所在地 八戸市湊高台一丁目 13 番 16 号
- ・事業開始 平成 30 年 8 月 1 日
- ・開所時間 午前 7 時～午後 7 時
- ・運営方針
 - 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
 - 2 集団生活の中、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
 - 3 保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断を持って、総合的な教育・保育を行う
 - 4 地域における教育・保育活動を実践するため、地域の人材や社会資源の活用を図りながら、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭に対する支援を行う
- ・利用定員 (人)

| 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 計 |
|-----|-----|-----|----|
| 6 | 6 | 6 | 18 |

3 これまでの実績

- ・平成 16 年度から湊高台地区において、認可保育所「虹の丘保育園」を運営中
- ・平成 24 年度から虹の丘保育園分園を運営（平成 29 年度以降休止中）

4 認可の必要性及び子ども・子育て支援事業計画における位置付け

当該事業を予定している湊高台地区は、保育需要が高く、各施設において超過入所を実施しているほか、年度末にかけて入所待ち児童が増加する状況にある。

また、子ども・子育て支援事業計画においては「白銀・湊・大館地区」に位置付けられ、白銀地区以外は今後も高い保育需要が続くと見込まれており、3号認定子どもの利用定員の確保が課題となっている。

当該事業は、平成 29 年度の子ども・子育て支援事業計画の見直しにおいて、3号認定子どもの確保方策として見込んでいる事業であり、計画どおり小規模保育事業が実施されることで、地区内の保育の受け皿を確保できることから、認可が必要な施設である。